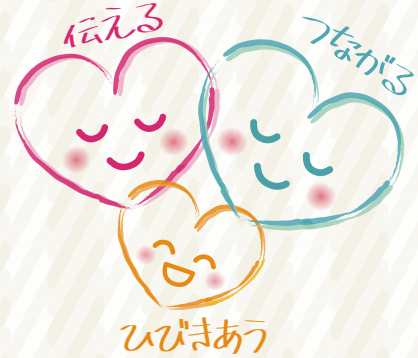


福祉みえ!

福社え

2023年7月号

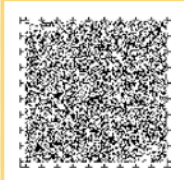
No.384



福祉みえでは、表紙に掲載する写真を募集しています。
今月号は、6月に行われた福祉の就職フェアでの様子を撮影させていただきました。
応募については、本会ホームページをご覧ください。

contents

- 特集：令和4年度 三重県社会福祉協議会 事業報告・決算の概要 … 2
- 令和4年度 三重県社会福祉事業職員共済会 事業報告 … 5
- 連載：そうだ！先輩に聞こう / information … 6
- ありがとうメッセージ … 8



福祉みえでは、2～4ページの特集記事に uni-voice による音声コードを導入しています。



令和4年度も、地域福祉活動支援計画・強化発展計画「新ウェルビーイングみえプラン」の基本目標に基づいて各種事業を実施しました。コロナ禍の影響による制限の下での取り組みとなりましたが、ICTの活用をしながらできる限り効果的な事業実施に努めました。今回の特集では、主な事業の評価及び今後の課題と、決算の概要について報告します。

基本目標 1

地域共生の基盤づくり

推進項目

- 1 支え合う地域づくりの支援
- 2 多様な主体との協働
- 3 総合的な相談支援機能の強化

事業評価

- 事例集「コロナ禍における地域福祉活動のカタチ」の冊子作成を通して、コロナ禍においても創意工夫のうえ活動継続を図るヒントを広報することができました。新たな子どもの居場所づくり、そして継続的な居場所づくりを目標に研修やインターンシップ、アドバイザー派遣を実施しました。また、企業支援を目的としたマッチング事業を実施し、新たなつながりの機会を設けることができました。
- 本会も協働して事業推進をしているみえ福祉の「わ」創造事業において、生活困窮者支援緊急食糧提供事業や緊急時物品支援事業、生活困窮者就労支援事業について、申請件数が高水準で推移しました。
- 特別貸付の判定年度償還免除にについては、他の都道府県より早く周知文書を発送し、大半の該

当債権の償還免除を7月までに行うことができました。



子どもの居場所づくり勉強会



事例集
「コロナ禍における地域福祉活動のカタチ」

今後の課題

- 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、小地域福祉活動の活性化をより促進するための事業展開が必要です。
- 子どもの居場所づくりの各事

業について、実施期間が短かったため、周知が不十分で県内の子どもの居場所運営団体全体に広まりませんでした。令和5年度は年間を通じて早い時期から事業を実施することが重要です。

- みえ福祉の「わ」創造事業の利用が増加したことにより、基金残高が逼迫しており、事業の継続性を担保するため参画法人への拠出金額の増額依頼や、未参画法人への参画依頼等による財源確保が急務となっております。

- 生活困窮者が抱える金銭、債務、傷病等多様で複合的な問題については、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言、並びに関係機関との連絡調整を行うことが重要です。

基本目標 2

持続可能な社会福祉の仕組みづくり

推進項目

- 1 福祉人材の確保・就労支援
- 2 福祉人材の定着支援と育成
- 3 質の高い福祉サービスに向けた支援

事業評価

- 介護職員初任者研修等の受講生の就労希望等を把握することで、求人側が求める資質を持った求職者を紹介しマッチングすることができました。また、福祉の就職フェアを開催し、就職活動中の学生等へ情報提供することで、福祉・介護分野への就労促進を図りました。
- 介護の日に合わせ開催した、福祉・介護フェアでは、障がい者アート展示・ゆるスポーツなどを取り入れることで楽しみながら福祉を知るイベントとなり、1日あたりの来場者数は前年度を上回りました。



みえ福祉・介護フェア

- キャリアパス対応型生涯研修については、全コースにおいて、新型コロナウイルス感染症への感染予防の観点からグループワークの実施を取りやめ、ペアワーク（2人1組）に変更し、感染予防対策を講じたうえで全日程開催しました。

- 受講申込数については回復傾向にありますが、受講者自身の感染や施設内での非常対応などにより、事前キャンセル数が増加しました。
- 改選の年度だったため、選考委員会委員・運営適正化委員会委員ともに委員改選を行いました。苦情解決委員会では、事務局対応で解決が難しいケースについての助言を行いました。このほか、8月に事業報告書及び苦情解決ポスターの配布を行いました。

今後の課題

- 三重県福祉人材センターへの求人者数と求職者数は、近年の民間の就職・転職サービスの台頭、求職者の就職活動の変化に加え新型コロナウイルスの影響があり、いずれも減少傾向にあります。キャリア支援専門員による手厚い就職支援という強みを双方へ発信し理解を促し、登録数・マッチング数を増やすことを目指します。特に、これまで関わることの難しかった無関心層へアプローチすることで新規開拓に取組む必要があります。

- キャリアパス対応型生涯研修については、ペアワークを取り入れたカリキュラムにて実施したところ、昨年度に比べて受講者の理解度や満足度が向上しました。しかしながら、本来の学習目標の習得はまだ難しい状況です。令和5年5月より、新型コロナウイルス感染症

が五類感染症となりますが、引き続き対策を講じた上でグループワークをどのよう to 実施していくか検討していく必要があります。

- 苦情解決体制実態調査は平成30年度以来行っていないため、回収率を高める実施方法及び効果的なフィードバックができるような質問項目の検討が必要です。

基本目標 3

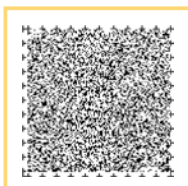
災害時に備えた支援活動の充実

推進項目

- 1 災害時に備えたネットワークの構築・基盤強化

事業評価

- 三重県DWA Tでの取り組みが3年目となり、厚生労働省が示した養成研修内容案を参考に、新型コロナ



ナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで実施可能な内容で行いました。

また、三重県DWA T登録員を対象としたオンライン訓練も実施し、登録員の5割を超える参加者がありました。訓練は、令和2年度に登録員の意見（事前の訓練等企画会議）を踏まえて作成したプログラムに沿って行い、実践的な訓練機会となりました。さらに、三重県総合防災訓練では、現地の行政担当者や保健師、老人ホームの方のご協力もいただいで避難所内を想定した避難者へのアセスメントの実施や支援についての検討を事務局やDWA Tメンバーと行い、災害派遣をイメージした訓練を行うことが出来ました。

災害ボランティアセンター研修会では、新任職員に基礎的な内容や実際を提供したことで、社協職員として知っておくべき災害ボランティアセンターの認識を共有することができました。



三重県 DWAT 訓練の様子

今後の課題

● 令和4年度は、三重県DWA T登録員及び調整本部員全員を対象にした訓練の実施を見送ったため、令和5年度は、これまで養成した登録員に対して、訓練を実施する必要があります。また、三重県DWA T登録員に対する資質向上研修や各種情報提供を行うなど、連携を密にしておくことが重要です。

● 全国社協が作成した災害ボランティアセンター運営者研修等のテキスト資料を参考に、三重版として研修会を企画する必要があります。また、みえ災害ボランティア支援センターとの連携を含め、多様な主体とのネットワーク形成が必要です。

令和4年度 決算の概要

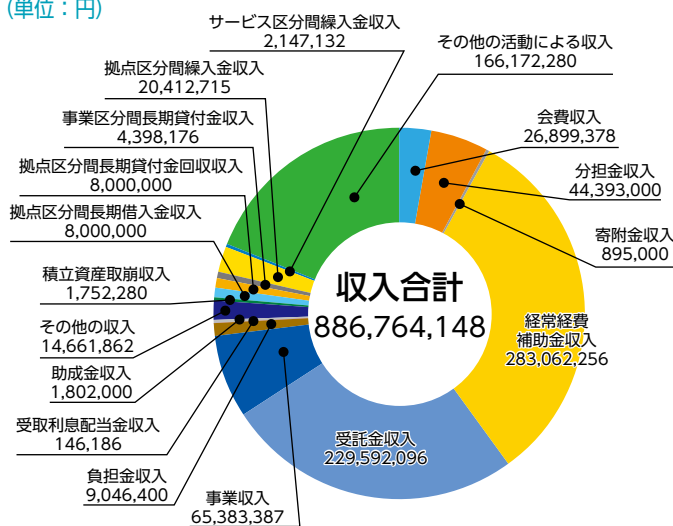
法人単位資金収支計算書（一部抜粋）

本会財政は、会費収入、関係団体からの分担金収入、県補助金収入、県受託金収入、全社協からの負担金収入、研修会等参加費収入からの繰入金収入が主となっています。

令和4年度の一般会計決算は、収入の合計が約8億8千万円、支出合計が8億7千万円で、当期資金収支差額合計は約1千万円となりました。

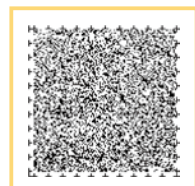
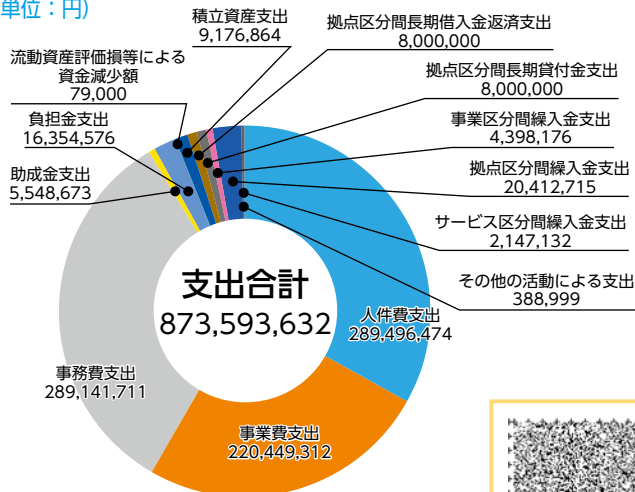
収入

(単位：円)



支出

(単位：円)



Uni-Voice 音声読み上げコード

(一財) 三重県社会福祉事業職員共済会は、県内の民間社会福祉事業に従事する職員の皆さんが安心して働くことができるよう、退職手当金や見舞金の給付を行っています。

また、会員の皆さんの福利厚生充実を図るため、福利厚生センターの各種事業を実施しています。

退職手当金等給付事業

令和4年度 会員異動状況

入会者数： 1,650名

退会者数： 1,503名

総会員数： 15,068名 (令和5年3月31日現在)

※退職者数・総会員数には事務手続き上、反映されていない退職者を含みます。

退職給付金支給件数/金額

普通退職	1,013件	1,013,268,060円
死亡退職	5件	6,899,415円
会員掛金負担分返還	685件	45,527,581円
合計	1,703件	1,065,695,056円

見舞金等の給付件数/金額

死亡弔慰金	5件	250,000円
災害見舞金	-件	-円
合計	5件	250,000円

福利厚生センター (ソウェルクラブ) 事業

福利厚生センター加入状況 (令和4年10月1日現在)

132法人 / 7,410名

1 会員交流事業

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて県内での事業を中心に企画し実施しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、申込者数の減少や一部事業で公演の中止等が発生しましたが、概ね当初の計画通りに実施しました。

2 地方委託講習会

東海北陸ブロックの会員を対象にレクリエーションや広報等のテーマで講習会を実施しています。

令和4年度はビヨンドザボーダー株式会社 代表取締役 安藤 巨氏 に講師を依頼し、メンタルヘルス講習会をオンラインで実施しました。【参加者 49名 (うち県内 26名、県外 23名)】

財産目録

資産の部	科目		金額
	流動資産	預金	
未収金			55,692,456円
固定資産	基本財産		3,000,000円
	退職者管理システム等		3,106,415円
	信託財産		14,170,992,279円
資産合計			14,476,522,345円

負債の部	科目		金額
	流動負債	前受金	
未払金			846,701円
固定負債	引当金		14,472,380,526円
負債合計			14,473,522,345円
差引正味財産			3,000,000円

財産状況

1 退職手当金必要額 (令和5年3月末現在)

要退職給付総額： 14,460百万円 総資産額： 13,673百万円

税引後資産額： 13,673百万円 充足率： 94.6%

2 退職手当積立金 (令和4年3月末現在)

支払備金+数理債務： 15,719百万円 退職給付引当金： 14,247百万円 積立率： 90.6%

※令和4年度の積立率は、決算額を基に算定するため令和5年10月頃に確定します。

そうだ！
先輩に
聞こう

連載 第7回

本連載は、悩める若手職員・新任職員様から業務上でのお悩みや困り事をお預かりし、そのお悩みに、県内の福祉施設で働く仲間である同業種の先輩からメッセージをいただき新任職員・若手職員を応援する連載です！

きっと、同じような悩みをもつ仲間もいるはず！先輩職員からのメッセージをヒントにあなたの業務に活かしてくださいね★

わからない事を質問するタイミングが
わかりません

相談者

障害福祉施設 生活支援員

経験年数 1ヶ月



私は新社会人なので、様々な分からないことや悩み事があります。その分からないことを先輩に聞こうと思っていますが、多忙な先輩に些細な質問をすると迷惑なのではと思い、なかなか質問できないことがあります。わからないことをそのままにしておけないことは理解していますが、質問できません。わからないことを尋ねるベストなタイミング等がありますか。

新たな職場で疑問を持つことは自然で、それを先輩に尋ねることは大切なスキルです。質問する前に自分で調査し、質問内容を具体的に絞ると答えやすくなります。また、先輩が忙しそうなお時間ではなく、先輩に相談が可能な時間を聞いた上で質問すると良いでしょう。先輩の時間と経験を尊重し、質問や感謝の意をきちんと伝えることも重要です。そして、質問の答えは記録し、まずは自分で考える習慣を育てましょう。



社会福祉協議会
【経験年数 40年】

※ 掲載したお悩み等は、本会が実施した新人向け研修等の参加者からお寄せいただいたものから広報委員にて選定のうえ、一部要約及び編集して掲載しています。
※ 個人の特定を避けるため、新任職員及びメッセージをお寄せいただいた先輩職員の両者を匿名で掲載をしています。ご了承ください。

福祉施設の

介護助手の導入を支援します

information

介護助手とは

直接的な介護を行わず、利用者の部屋の掃除・シーツ交換・洗濯・食事配膳・お話し相手など、介護の補助的な周辺業務を行う職員です。

元気高齢者を中心に、子育て中の方、学生など幅広い方が、すでに三重県内の多くの介護事業所で活躍しています。

推進員が介護助手の導入をお手伝いします。

三重県福祉人材センターの職員（介護助手等普及推進員）が、ご相談に乗りながら、スムーズな導入と定着を支援します。

事業所にとっての魅力

- 介護人材が確保できる
- 介護士が「介護」に集中でき、専門性を発揮できる
- 仕事の分業化により、残業時間が減らせる

はたらく人にとっての魅力

- 働くことが社会貢献、健康・生きがいづくりになる
- フレキシブルな労働条件で働きやすい
- 資格がなくてもチャレンジできる

導入にあたって補助金が使えます

専門家等の招へいに係る経費、広告費、指導に係る職員の諸手当など幅広く使用できます。

上限 20 万円。（申請期間は7月上旬から9月中旬予定）

補助金のお問合せ先 三重県医療保健部長寿介護課（電話 059-224-2262）

長寿介護課 HP



介護助手導入
実施マニュアル



介護助手に関する問合せ先

社会福祉法人三重県社会福祉協議会 三重県福祉人材センター（電話 059-227-5160）

令和5年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、
動産総合保険、費用・利益保険)

1 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償
 - ・ 医務室の医療事故補償
 - ・ 看護職の賠償責任補償
- オプション3 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償
休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

- 2 個人情報漏えい対応補償
- 3 施設の什器・備品損害補償

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- 1 入所型施設利用者の傷害事故補償
- 2 通所型施設利用者の傷害事故補償
- 3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- 1 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任補償
- 2 役員・職員の傷害事故補償
- 3 役員・職員の感染症罹患事故補償
- 4 雇用慣行賠償補償



プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL : 03(3349)5137

受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL : 03(3581)4667

受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12033 から抜粋)



ありがとうメッセージ

～ 心も一緒に届いています ～

社会福祉法人 志摩市社会福祉協議会

令和3年度 一般配分

学童・生徒の福祉活動助成事業

鵜方小学校では、小学4年生が年間を通じて、「福祉学習」を行っています。昨年度は、車いす体験・高齢者疑似体験を行い、さらに、認知症キッズサポーター養成講座を受講させていただきました。子どもたち一人一人が自分にできることを考え、行動につなげることができた貴重な体験でした。子どもたちの学習に協力してくださった皆様に感謝します。

そして、そこで学んだことを学級・学校通信でお知らせしたり、「六年生を送る会」で発表したりして、保護者の方々や地域の方々にも発信しています。

募金にご協力いただき、ありがとうございました。



更生保護法人 三重県更生保護事業協会

令和3年度 一般配分

啓発・連絡事業

犯罪をしてしまった人が、社会の一員として立ち直るには本人の強い意志はもちろん行政の働きかけが大切です。加えて地域社会で生活していくためには、その人を取り巻く地域社会の人たちの理解と協力が不可欠です。

そのため、保護司をはじめ更生保護ボランティアの人たちが地域社会に働きかけ、犯罪のない安心・安全で明るい社会づくりを推進しています。

共同募金の配分金は「社会を明るくする運動」の啓発活動等に活用させていただきました。

募金にご協力いただき、ありがとうございました。



発行人 井村 正勝

編集人 横田 浩一・広報委員会

発行所 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131

TEL : 059-227-5145 FAX : 059-227-6618

URL : <https://www.miewel-1.com/> E-mail : info@miewel.or.jp

編集協力 株式会社アイリック

2023年7月号(通巻384号) 令和5年7月発行

「福社みえ」は三重県社協のホームページでもご覧になれます。また、広報に関するご意見・ご感想は、E-mailにて受け付けております。